

# 「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫 静岡支店では、以下の日程で融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時： 令和3年11月10日(水)  
10:00～16:00  
会場： 島田商工会議所  
島田市日之出町4-1  
対象者： 事業者の方  
参加費： 無料  
申込： 要（裏面の参加申込票をお使いください）

## 「一日公庫」の特徴

- 島田商工会議所で、日本公庫の融資担当者とのご面談が可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出していただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 融資制度全体にかかるお問い合せやご相談も可能です。

## ご相談内容の例

- 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少しており、手元資金を確保しておきたい。
- 感染防止対策のための設備資金を相談したい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい事業展開を行うので、運転資金の相談がしたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

## ご紹介する融資制度の例

資金名	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)
ご利用いただける方	商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方
ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間	設備資金 10年以内 (うち据置期間2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間1年以内)
利率(年)	特別利率F

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方には、マル経融資を次のとおり拡充しています。(注1)

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方(注1)
ご融資額	別枠1,000万円以内(注2)
ご返済期間	設備資金 10年以内 (うち据置期間4年以内(別枠の1,000万円以内)) 運転資金 7年以内 (うち据置期間3年以内(別枠の1,000万円以内))
利率(年)	【当初3年間】特別利率F-0.9% (別枠の1,000万円以内)(注3) 【4年目以降】特別利率F

(注1) 詳しくは当社ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

(注2) ご融資の限度額は、新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で1,000万円となります。

(注3) 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。

ご案内の一日公庫に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、島田商工会議所(0547-37-5250)へFAX、または郵送(相談会場に同じ)してください。

### 参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
<p>該当項目の□に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)</p> <p>→・日にち      <input type="checkbox"/> 11月10日(水)</p> <p>→・時間帯      <input type="checkbox"/> 10:00~11:00      <input type="checkbox"/> 11:00~12:00  <input type="checkbox"/> 13:00~14:00      <input type="checkbox"/> 14:00~15:00      <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。  <input type="checkbox"/> パンフレット、借入申込書など融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および島田商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」を付けてください。

前3の利用目的で利用することに同意しません。